田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和５年７月１４日開催

No.１　鳥獣対策強化について

農林課

No.２　市道の除雪対応について

建設課

No.３　移住希望者の体験期間用の居住宅の確保について

市長公室

No.４　押切川沿いの樹木伐採について

農林課、建設課

No.５　空き家対策について

市長公室、都市計画課

No.６　若い世代の地区に対する関心を抱いてもらう方法について

市長公室

No.７　災害時、緊急時の地区民への連絡方法について

危機管理室

No.８　県道の白線表示について

建設課

No.９　地域おこし協力隊の活動内容の発表について

市長公室

No.１０　水道当番について

上下水道課

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和５年７月１４日開催

No.	1	標題	**鳥獣対策強化について**
所管課等			農林課

≪市民のこえ≫
　毎回のまちづくり懇談会で話題に出していますが、年々、さるやイノシシが目に見えて増加しています。電気柵を利用しての作物被害対策など実施していますが、鳥獣も学習しており、効果が薄れてきているのが現状です。大がかりな鳥獣駆除を実施するなどの対策を行う時期に来ているのではないかと感じていますが、行政としての考えはいかがでしょうか。作物被害が大きく、生産意欲を失ってきているのが実態です。

＜回答及び対応状況＞
　鳥獣による農作物の被害を防ぐため、市では猟友会や農協など関係機関と連携して対策を推進しているところです。
　電気柵の効果が薄れてくる要因としては、鳥獣が学習することによる慣れによる部分も考えられますが、バッテリーの劣化や設置・管理不備など、他にも様々な理由が考えられますので､原因と対策を絞り込むためにも農林課へ一度御相談下さい｡
　獣害対策においては、駆除のほか、電気柵などによる侵入防止、放置果樹や野菜残渣の撤去、草刈りなどによる環境整備といった手段を組み合わせることで高い効果を発揮します。強い繁殖力を持つ野生動物に対しては駆除だけでは対策が間に合わないため、電気柵や環境整備といった動物を近づけないための対策が必要です。そして最も大切なのは、そのような取組みを進めるために地域の皆さんで情報を共有することにあると思います。これは単に「うちの畑にイノシシが来ている。」といったことではなく、「どこから侵入しているか。」「何が餌になっているか。」ということを地域の皆さんで共有し、「自分たちで何ができるのか。」「何から始められるか。」「行政に頼まなければならないことは何か。」を整理することが大切になります。
　田麦野地区の皆様には、インフラの維持や担い手の減少といった中山間地域の様々な課題に直面され御苦労されているかと思いますが、現在の獣害対策の課題等について皆様で話し合っていただきたいと思います。
　市としてもできる限りサポートしていきますので、よろしくお願いします。

No.	2	標題	**市道の除雪対応について**
所管課等			建設課

≪市民のこえ≫
　令和４年度は、除雪対応が非常に遅かったと感じています。天童高原のスキー場開きの際、祈願祭に参加予定していた方も、除雪の遅れにより、道路が通れず、やむなく欠席した例もあります。
　綺麗に除雪していただいていますが、業者への除雪のやり方を指導すれば、より速やかに開通させることが可能ではないでしょうか。
　県道と比較して市道の除雪回数が少なく（県道の除雪回数の５分の１以下と感じるほど)、市道沿いの地区の方々は、特に不便を感じています。

雪の積もり具合も場所によって違うので、そのあたりも考えていただきたいです。

＜回答及び対応状況＞
本市の除雪作業については、午前１時時点で積雪が概ね１０センチメートルを超える場合に出動し、通勤・通学時間帯となる午前７時３０分までに除雪作業を完了することを目標としています。降雪量が多い場合や、明け方や日中の降雪により、作業完了が目標時間を過ぎる場合もありますので御理解をお願いします。
今後も、除雪業者への指導や道路パトロール等により、様々な道路状況に応じた適切な除雪を心がけていきます。

No.	３	標題	**移住希望者の体験期間用の居住宅の確保について**
所管課等			市長公室

≪市民のこえ≫
移住者の方から、移住について考えている時、その地区に住む体験をすれば、もっと早く移住を決断できたと思う、という意見をいただいています。
テレビ等でも、他の地区では、移住希望者向けの施設があるようです。
より多くの移住者を迎えるため、移住体験できる施設の確保を是非検討してください。

＜回答及び対応状況＞
御提言のありました移住希望者向けの施設については、他市の事例をもとに検討した経過があります。直接設置する手法は費用対効果から考えて難しいと判断し、令和４年度から移住希望者に対して市内の宿泊施設を利用された際に「お試し移住滞在費補助金」として補助を行っています。
この事業については移住相談が必須であり、移住希望者の移住後の生活や職業等についてお伺いし、内容に応じて支援を行っています。
昨年度は６件、９名からの申請があり、お試し移住を体験していただきました。うち、３組５名が移住に結び付いています。

No.	４	標題	**押切川沿いの樹木伐採について**
所管課等			農林課、建設課

≪市民のこえ≫
昨年の懇談会においても提言し、昨年の９月頃、農林課へ、公民館長を通じて現状の詳細を報告しています。その後の経過はどのようになっているかお聞かせください。

＜回答及び対応状況＞
昨年の懇談会において、樹木の伐採等による対策ができないかについて御提言いただいていますが、鳥獣被害対策としては、まずは樹木の伐採ではなく、下枝の剪定や木と木の間の雑木帯の刈払いによる対応になる旨を御案内しています。鳥獣被

害対策として直ちに樹木を伐採することは、補助も含めて難しいと思われますので御了承ください。
　また、樹木による路面凍結や雪害による倒木被害への対応については、路面の凍結に対しては凍結抑制剤を散布することにより道路の安全性の確保を行っています。民地内の樹木については、所有者が管理を行うことになります。道路通行上、支障となるような樹木がある場合は、所有者に通知し、対応していただくようお願いをしているところですので、御理解をお願いします。
　なお、田麦野集落協定が農用地の維持・管理のために行っている草刈り等の活動に対し、中山間地域等直接支払交付金が交付されていますが、農地を保全するための樹木の伐採であれば、こちらの交付金を活用することが可能です。田麦野集落協定を含め、地域で相談し交付金の使途について御検討ください。

№.	5	標題	**空き家対策について**
所管課等			市長公室、都市計画課

≪市民のこえ≫
　昨年度、空き家の調査を実施したと伺っています。調査の結果と、その結果を受けて、どのように空き家対策を進めていく考えなのか、お聞かせください。
　地区としては、現在の空き家をできるだけ減少させ、景観を守ると同時に、空き家を移住希望者対応施設にできないかと考えています。

＜回答及び対応状況＞
　本市では、令和４年度現在の市内の空き家発生状況を把握するため、各自治会の皆様に御協力をいただき、「空き家実態調査」を実施しました。調査の結果、市内全体で６０４件、田麦野地区で２６件の空き家を確認したところです。
　市では、今回の調査結果に基づき、現在実施している空き家の適正な管理を支援する様々な制度の継続や、固定資産税の納税通知書に空き家の適正管理を啓発するチラシを同封するなどの空き家対策を続けていきます。
　移住希望者対応施設等については、№.３で回答していますが、現在の補助制度で一定の効果が出ていますので、補助制度を継続して行っていきます。

№.	6	標題	**若い世代の地区に対する関心を抱いてもらう方法について**
所管課等			市長公室

≪市民のこえ≫
　現在、国土交通省指導のもと、「たむぎのの未来を考える懇談会」を進めています。地区の成人を対象に、広く参加を依頼していますが、若い世代の参加が少ないのが現状です。
　その他の事業開催においても参加がないのが現状であり、スタッフは、どうすれば若い世代に関心を持ってもらえるか、模索し続けています。
　若い世代に関心を持っていただき、参加してもらえる良い案はないでしょうか。

現在、当地区の地域おこし協力隊員が、若者だけの懇談会を開くなどして、解決策を見出そうと努力してくれています。
＜回答及び対応状況＞ 国土交通省と山形県、また市とともに「みらい」を考える懇談会を実施していただいていることについて、御礼を申し上げます。 昨年度は３回のワークショップを開催し、延べ７６名の方に参加いただいたと伺っています。女性（延べ３０名）や若年の方の参加もあり、地域の「みらい」についてそれぞれの思いを発言されていました。 老若男女、それぞれに役割があり、自分事として地域に関わっていただくことが大事であると感じています。 若い世代の参加率を上げる案については、具体的に持ち合わせていませんが、地区で培われています日頃からの付き合いを、これからも丁寧に積み重ねていただきたいと思っています。 地域おこし協力隊の活動について、市としても積極的な支援をしていきたいと思います。

No.	7	標題	**災害時、緊急時の地区民への連絡方法について**
所管課等			危機管理室
≪市民のこえ≫ 現在、ぽんぽこ体育館に防災用拡声器が設置されていますが、当地区全体に音声が届きません。雨や風が強くなると、放送内容はわかりません。 災害発生時や緊急時、地区の方々に一斉に連絡できる方法を確立しておく必要があると感じています。 緊急時、情報をいち早く受け取ることができるのは、一番の安心です。検討してください。			
＜回答及び対応状況＞ ぽんぽこの体育館に設置してある同報系防災行政無線のスピーカーは、四方向に向けて設置してありますが、拡声範囲は概ね半径５００ｍとなっています。提言のとおり雨や風などによっては放送が聞き取りにくいことが想定されます。 そのため、本市では、同報系防災行政無線のスピーカー以外に住民の方への緊急情報伝達手段として、携帯電話の緊急速報メール、登録制メール、市ホームページ、市フェイスブック、防災ラジオ、広報車、自主防災会連絡網等により配信しています。 今後も様々な手段により防災情報の配信に努めていきますので、日頃から大雨や台風などの気象情報に注意していただき、早めに防災対策や避難行動をお願いします。			

No.	8	標題	**県道の白線表示について**

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和５年７月１４日開催

所管課等	建設課

≪市民のこえ≫
道路の白線表示の現状を確認してください。
優先順位として、一番に表示していただきたいのは県道ですが、国道、県道、市道問わず、道路の白線がまともに描いてあるところは、少ないです。
以前は、雪解けと同時に一斉に白線書き作業がスタートし、春を迎えていました。
カーブの多い道路で、地区の道路を知らない一般者が、カーブを大きく曲がっていくことがあります。
交通安全の意味からも、白線が必要だと考えますが、行政の立場として、どのように考えていますか。
大きな事故が発生する前に、対応していただきたいです。

＜回答及び対応状況＞
この度の御提言にある、山口地区と田麦野地区を結ぶ県道天童高原山口線について、管理者である山形県に確認したところ、「現地を確認した上で、区画線の引き直しを実施していきます。」との回答をいただきました。
市が管理する道路については、道路パトロールを実施しながら順次、区画線の引き直しを実施しています。
なお、田麦野地区内の市道の区画線については、現状では引き直しの必要はありませんが、色がうすくなってきた場合には、適宜引き直しを実施していきますので御理解をお願いします。

No.	９	標題	**地域おこし協力隊の活動内容の発表について**
所管課等			市長公室

≪市民のこえ≫
天童市では、地域おこし協力隊４名が、様々な活動をされていますが、活動内容を発表する場を用意してほしいと思います。

＜回答及び対応状況＞
隊員の活動内容の発表については、現在、図書館においてパネル展示を行っているほか、天童市農畜産物販売会（農業まつり）に活動紹介のブースを設けています。
今のところ、市主催の報告会は行っていませんが、これから検討させていただきたいと思います。

No.	１０	標題	**水道当番について**
所管課等			上下水道課

≪市民のこえ≫
水道管が凍結したときに、水道当番の業者に電話しましたが、問合せが多かったため、２日連続で断られてしまいました。きちんと対応をしていただきたいです。

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和５年７月１４日開催

＜回答及び対応状況＞

凍結したときは、上下水道事業所に直接御連絡ください。

土日の場合ですが、水道休日当番の事業者が回らなくなった場合、組合の方につながり、別の事業所を派遣することになっています。

今年の１月２８日と２９日に、水道管が凍結したという連絡が集中し、御利用の皆様には御迷惑をおかけしたところです。

水道休日当番店については、天童市管工事業協同組合へ委託していますが、上下水道に関するトラブルの発生により、連絡等が集中した場合の休日当番店のバックアップ体制の強化等を改めて組合側に伝達し、皆様に御迷惑をおかけしないよう努めていきます。

また、水道休日当番店と凍結防止に関するお知らせは、市報及び市ホームページで行っていますが、水道管凍結時期前に、まずは御自宅の水道設備を点検していただくことが重要となりますので何とぞ御協力をお願いします。

なお、上下水道事業所においても凍結防止に関するお知らせを特集するなど、皆様への周知に取り組んでいきます。さらに、市ホームページの水道休日当番店一覧が分かりやすい構成になるよう努めていきます。